

法定外一般会計繰入（決算補填目的等）に関する保険者の状況【平成24年度】

○ 国保において、法定外一般会計繰入（決算補填目的等）の有無別に、「保険料負担率」（「加入者一人当たり平均所得」に占める「加入者一人当たり平均保険料」）を機械的に試算すると、以下のとおりとなる。

【参 考】

	国 保		
	全国	繰入あり保険者	繰入なし保険者
保険者数	1,717保険者	1,068保険者	649保険者
①加入者一人当たり平均保険料(※1) <事業主負担込>	8.3万円	8.3万円	8.0万円
②加入者一人当たり平均所得(※2)	83万円	86万円	69万円
保険料負担率 (①/②)	9.9%	9.7%	11.5%

健 保	
協会けんぽ	組合健保
1保険者	1,431保険者
10.5万円 <20.9万円>	10.6万円 <23.4万円>
137万円	200万円
7.6%	5.3%

※1 加入者一人当たり平均保険料は、市町村国保は現年分保険料調定額、被用者保険は決算における保険料額（組合健保は速報値）を基に推計。保険料額に介護分は含まない。

※2 加入者一人当たり平均所得は、市町村国保については、「総所得金額（収入総額から必要経費、給与所得控除、公的年金等控除を差し引いたもの）及び山林所得金額」に「雑損失の繰越控除額」と「分離譲渡所得金額」を加えたものを年度平均加入者数で除したもの。（国民健康保険実態調査の前年所得を使用）

協会けんぽと組合健保については「標準報酬総額」から「給与所得控除に相当する額」を除いたものを、年度平均加入者数で除した参考値である。